

4～5月  
開催分

# 厚生労働省委託事業（無料相談） 「働き方改革に関する出張相談会」のご案内

厚生労働省・岐阜労働局では、働き方改革関連法が順次施行される中、企業の皆様の新たな取り組みや各種相談に応ずるため、地域自治体と連携した「出張相談会」を下記のとおり開催することとしています。どの様な相談にも応じますので、是非この機会をご活用ください。

## ハローワーク高山 出張相談会

### ◆実施日

4月10日（金）

5月8日（金）

### ◆相談時間

上記の各日とも、

13時30分～16時00分

（1社あたり30分程度）

### ◆相談会場

ハローワーク高山 2階 相談室

（高山市上岡本町7-478）

## 飛騨市役所 出張相談会

### ◆実施日

4月22日（水）

5月27日（水）

### ◆相談時間

上記の各日とも、

13時30分～16時30分

（1社あたり30分程度）

### ◆相談会場

4月22日 飛騨市役所 本庁舎

第2ミーティングルーム

5月27日 飛騨市役所 西庁舎

小会議室

（飛騨市古川町本町2-22）

◇ 申込み方法は、裏面をご覧ください。

◇ 原則は事前申込をいただくこととしていますが、事前申込が「無い」場合であってもご相談は受けられますので、お気軽にご利用ください。

◇ 「働き方改革に関する出張相談会」は6月以降も順次開催予定です。

ぎふ働き方改革推進支援センター あて

FAX 058-201-5833

厚生労働省 委託事業（無料相談）  
「働き方改革に関する出張相談会」事前申込書

以下の申込書に必要事項をご記入の上、ぎふ働き方改革推進支援センターまで  
FAXでお申し込み下さい。

希望場所	※希望する相談会場を○で囲んでください。 ハローワーク高山 ・ 飛騨市役所		
希望日	※出張相談実施日のうち、希望する日をご記入ください。 月 日		
希望時間帯	※相談実施時間のうち、希望する時間帯をご記入ください。（例：14時00分） 時 分 （30分程度） （ご希望の時間帯に多数お申し込みいただいた場合、調整のご連絡をいたします）		
会社名			
所在地	〒		
TEL		FAX	
ふりがな 出席者名			

